



国土交通省 中部運輸局

11月5日の「津波防災の日」及び「世界津波の日」にあわせ、旅客船事業者による津波避難訓練が各地で行われました

旅客船からの津波避難訓練が、平成28年10月と11月に中部運輸局管内各地で行われました。

東日本大震災を教訓に、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、11月5日が「津波防災の日」と定められました。また、昨年12月には国連総会において11月5日を「世界津波の日」と定める決議が採択されました。

この11月5日は、寛永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲村の火」の逸話にちなんだものです。

政府全体においては、内閣府を中心に、津波防災の意識を高め適切な避難行動を定着させるべく「津波防災の日」にあわせ、津波防災訓練の推進等の普及啓発を実施しているところです。

国土交通省においては、海事局及び中部運輸局から旅客船事業者等に対し、津波避難マニュアルの作成と津波避難訓練の実施を働きかけたところです。

以下に津波避難訓練実施状況について紹介します。

太平洋フェリー(株)では、職員、関係機関に加え、子供からお年寄りまで一般市民約120名が参加して総勢約200名によるフェリー「きそ」(15,795総ト)からターミナルへの避難訓練が行われました。併せて、次のような講演会、体験会、展示会、語り部等が行われました。(11月3日(祝))

- ・避難所で家族が快適に過ごすことができるよう防災教育スーパーバイザーによる講演会「家族みんなで楽しく防災」
- ・非常食の調理と試食(非常用炊き出し袋による炊飯、各種非常食の展示)、応急手当の実演と体験
- ・防災映像の放映、防災グッズの展示、東日本大震災のパネル展示
- ・東日本大震災の津波に遭遇したフェリー船長による語り部



海事局長挨拶



講演会



非常食調理コーナー



避難訓練

また、佐久島渡船(西尾市営)(10月20日)、名鉄海上観光船(株)(11月4日)、鳥羽市営定期船(11月16日)、伊勢湾フェリー(株)(11月21日)、志摩マリンレジャー(株)(11月24日)においても避難訓練等が行われました。

訓練を通じ、南海トラフ地震による津波が発生した場合等の緊急時の適切な避難誘導を行うことができる体制の確立とともに、一般市民の参加により国民の防災意識の高揚につながっています。

これらの訓練には、国土交通省海事局及び中部運輸局も参加し、挨拶や講評を行いました。今後も引き続き、災害発生時に迅速に対応できる旅客船事業者等の体制の確立、市民の防災意識の向上に努めていきます。